

県中学校総体の出場チーム数の選出について

(基準)

1 出場チーム数を 16 チームまでとする

(1)各単位中体連より、最低 1 チーム出場できる。

(2)大会主管地区中体連は、プラス 1 チーム出場できる。

(3)残りの 4 チームの選出は、 $\{(\text{部員数割配分})+(\text{チーム数割配分})\} \div 2$ の指数をもとにして、多い中体連から 1 チームずつ出場できる。上記 4 チーム中、指数の 1 番少ない中体連の出場わくに変えて、専門部で協議し、他の中体連から選出することもできる。(春の評議員会までには、決定すること)
ただし、1 地区の出場枠を原則として最大 3 とする。

(4)各種目の個人戦の出場人数は、上記の基準にそって専門部で決定する。

(5)水泳・スキー・自由参加種目は、別に定める。

※・部員数は、前年度の学校基本調査による部員数とする。

・チーム数は、前年度の各地区中体連予選会の出場チーム数とする。(ただし、1 校から 2 チーム以上の場合 1 チームと数える。陸上は、出場校数とする)

●平成 11 年度承認事項(12 年度より実施)

1 個人の参加数は、団体参加数×3を原則とする。 (16 の場合は 48) (12 の場合は 36)

①柔道は現行の通り(但し、階級増に伴う人数変更を除く)。

②陸上は 1 種目 24 人。

③水泳は適正記録を設定する。

④過去のエントリー数を勘案し、剣道・卓球については当面急激な減数を避ける。

2 県中学総体出場数の変更 (12 年度より実施)

・ソフトテニス個人の選手数を 96 名 (48 ペア) とする。

・卓球個人の選手数を 72 名とする。

・柔道個人の選手数を

男子 128 名 (平成 14 年度より 8 階級に増)

女子 128 名 (8 階級) とする。(平成 25 年度より)

・陸上個人の選手数を 1 種目 24 名とする。